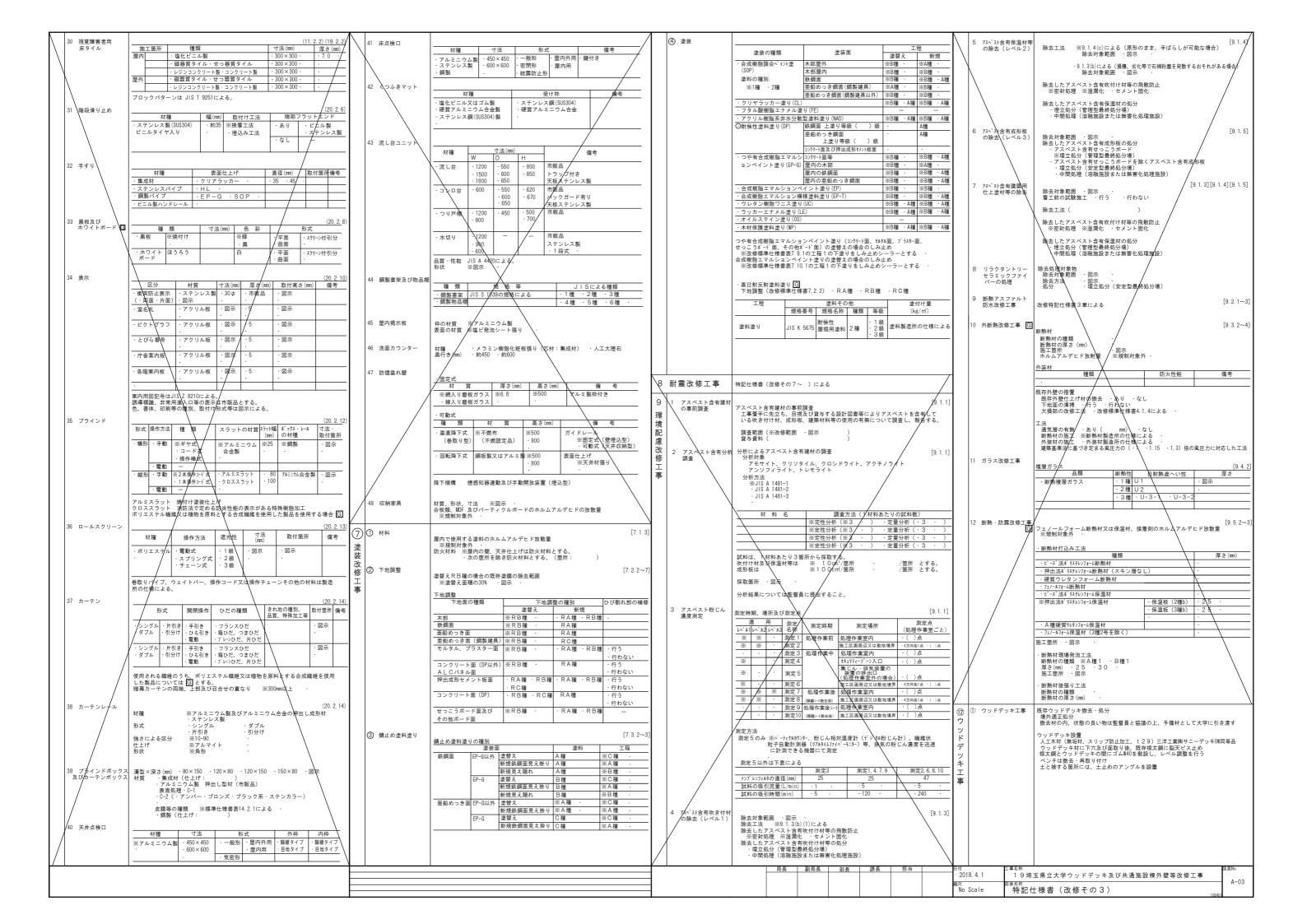
19埼玉県立大学ウッドデッキ及び共通施設棟外壁等改修工事

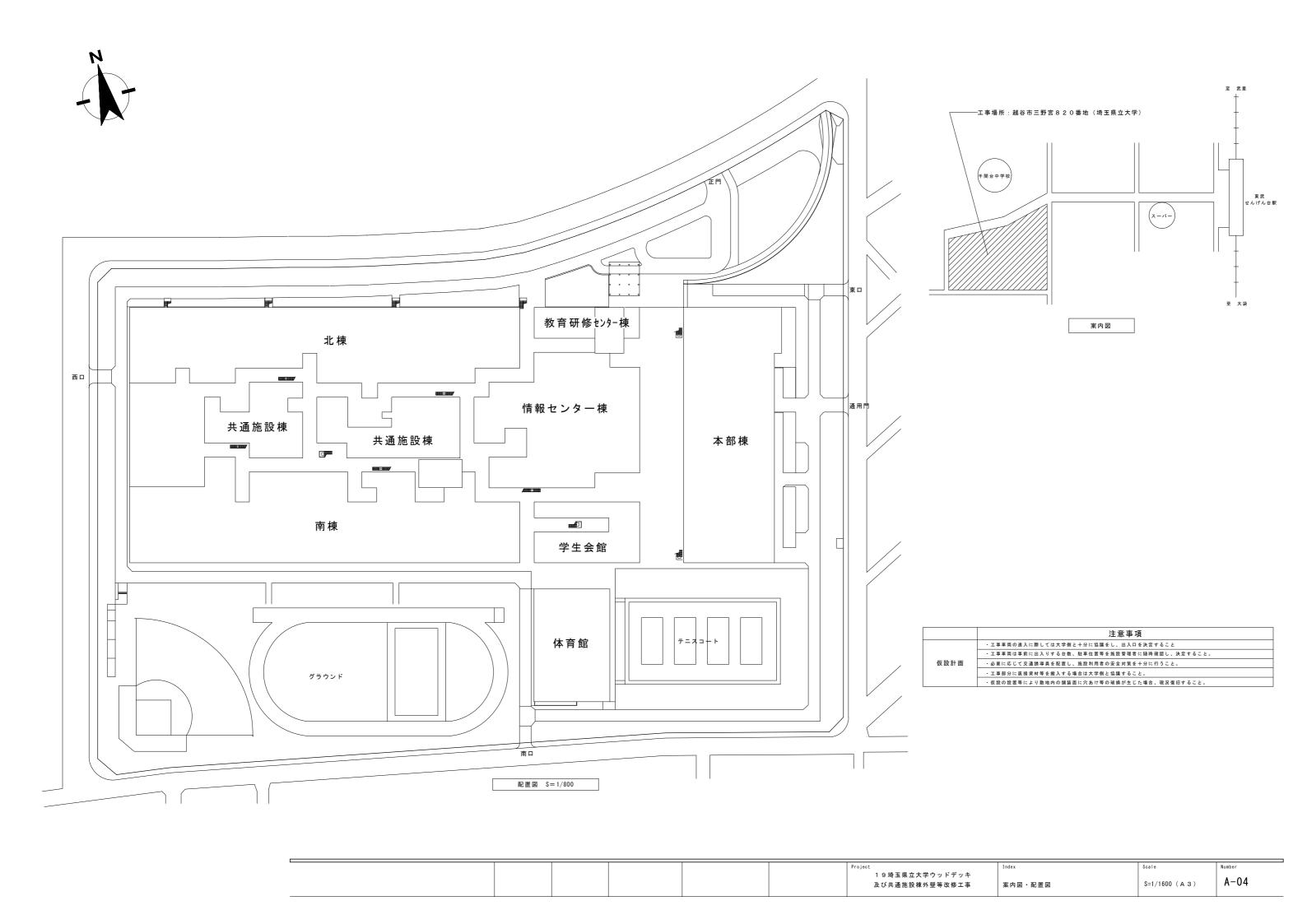
	図面リスト										
図面番号	図面名称		図面名称								
A-00	表紙・図面リスト	B02_01	塗装改修 1 階工事概要								
A-01	特記仕様書(改修その1)	B02_02	塗装改修 2 階工事概要								
A-02	特記仕様書(改修その2)	B02_03	外壁改修特記仕様書								
A-03	特記仕様書(改修その3)	B02_外壁05	共通施設棟立面図 1								
A-04	案内図・配置図	B02_外壁06	共通施設棟立面図 2								
		B02_外壁07	共通施設棟立面図 3								
A05_01	2階ウッドデッキ平面図	B02_外壁08	共通施設棟立面図 4								
A05_02	ウッドデッキ面積表	B02_外壁09	共通施設棟立面図 5								
A05_03	デッキ部分詳細図 1 (平場・点検口)	B02_外壁26	共通施設棟外壁改修リスト								
A05_04	デッキ部分詳細図2(平場EXP.j部)	B02_鉄骨00	外部階段・ブリッジリスト								
		B02_鉄骨06	外部階段(タイプA)詳細図								
		B02_鉄骨07	外部階段(タイプB) 平面詳細図								
		B02_鉄骨08	外部階段(タイプB) 断面詳細図								
		B02_鉄骨16	ブリッジ詳細図								
		B02_鉄骨19	情報センター棟ブリッジ2詳細図								

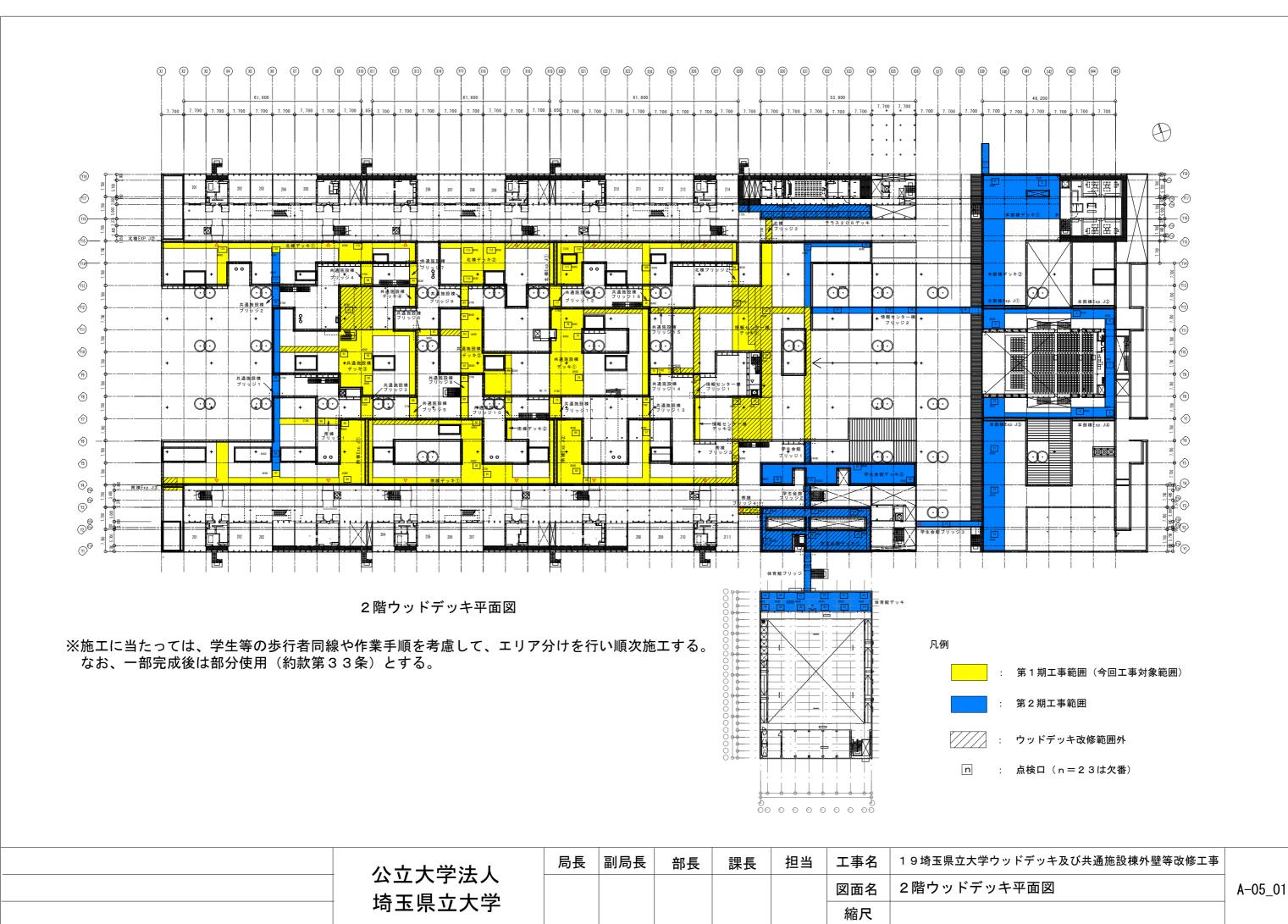
特記事項	設計 照合 製図	訂正	工事名称	図面名称	縮尺 図示	図面番号
			19埼玉県立大学ウッドデッキ	表紙・図面リスト		A — 00
			及び共通施設棟外壁等改修工事			7. 00

_ + 5		章 項 目	特 記 事 項	① 完成写真	埼玉県電子納品運用ガイドラインの適用 ※対象(建築・設備工事電子納品写真作成要領により	{1.6.2} {1.6.6}	5 アスファルト防水	屋根保護防水 [3.3.2~5]
上 事 名	19埼玉県立大学ウッドデッキ及び共通施設棟外壁等改修工事	① 適用基準等	○建築工事標準詳細図(国土交通大臣官房官庁営繕部監修 平成28年版) ○埼玉県建築工事実務要覧		○対象外 写真アルバムの提出 ○行う(1部) ・行わない 分類・規格 ※カラーキャビネ版 ・カラー全網	パネル		防水層の種別 振工箇所 断熱材 図 絶縁用シート 立上り部の停護 ア 2 A A - 1 ※ポリエリンフィルム ・乾式保護材
特記台	└様書	一 般 ② 条件明示事項	※火災保険等(種類:組立保険等 期間:工事完成期日後14日を含む期間) {1.1.3}		撮影個所 · 埼玉県建築工事写真作成要領別表 4 ○外部(40)内部() ・外観正面()			※A-2 ・A-3 厚さ0.15mm以上・コケリト挿え ・れんが押え
I 工事根	我要	共 通 ③ 工事実績情報の登録	★ ※行う ・行わない [1.1.4] {1.1.8}		着工時と完成時の状況を比較できるように撮影する 撮影者は建築完成写真撮影の実績のある業者とし、監 フィルムを使用した場合、フィルム原版は撮影業者の			P1B - B-1
1. 工事	場所 埼玉県越谷市三野宮820番地	項 4 適用区分	・建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。(1.2.2)	16 施設CADデータの	※行う ・行わない			・ P 2 A I ・ A I − 1 (材質) ※JIS A 9521によ ※フラットヤーンクロス る 押出法は 『スチレンフォーム断熱 70g/㎡程度
2. 敷地			・風圧力 風速 (Vo- m/s) 地表面粗度区分 (· I · II · II · IV) ・精管荷庫	更新 17 施設使用マニュア の作成	ル ※2部・ 注 工事目的物の引渡しに際しては、建物を構成する部分	[1.8.3]		P 1 B I · B I − 1
3. 工事		5 電気保安技術者	Fall	071FJX	要するものについては、その使用方法について解説した。設を管理することとなる者へ引き渡す。			3種b (スキンあり) (厚さ)・25mm ・
4. 工事	ウレタン塗膜防水 (X-2)	6 施工条件	施工時間	(1) その他	※建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、化	氏振動型を使用する。		改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3、3 から表3、3 9による・ 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
	ウッドデッキ設置 ウッドデッキ設置 外壁改修工事 : 共通施設棟	0 旭土朱什	ルエリザョ ※ 行政機関の休日に関する法律(S63第91号)に定める行政機関の休日以外 [1.3.5] ・					apyが右角を可以よりスシア/レアルーションファードの/種類及びする ※改修修準仕棟書表3.3.から表3.3.9による 平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ ※ Ary 80mm以上
		⑦ 発生材の処理等	○構外撤出適正処理 [1.3.12] ・引き渡しを要するもの(・図示 ・) [1.1.13]					
	共通施設棟 共通施設ブリッジ1~16 情報センター棟 情報センターブリッジ1~2		注 a) 発生材のうち特配により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調書を添えて監督員に報告する。	① 足場その他	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の	[2.2.1] 設置に当たっては、同ガ		金属複合板:金属板と樹脂を積層一体化したもの。
			b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。 c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促 進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下		イドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立で ける2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場 ・内部足場・設置する(※脚立、足場板等・	て等に関する基準」にお 方式により行う。) ・設置しない		屋根露出防水 防水層の種別 高日射
			「建設リサイクル法」という。) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。	2	○外部足場 ○設置する (※脚立、ローリングタワー等「防護シート・設置する ○設置しない) ·設置しない		工法 種別 施工 断熱材 G 住生塗料 (店材率 1
		⑧ 環境への配慮	を共に、次の①から④)を満たすものとする。 と共に、次の①から④)を満たすものとする。	設 工	材料、撤去材等の運搬方法 種別 (・A種 ○B種 ・C種 ○D種 ・E C種:利用可能なエレベーター (・図)	·)		- M(4 C %C-2 ・ 製造所の・製造所の・ 指定による 指定による
			① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、 パーティクルボード、その他の木質連材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保 温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレン	事	□ D種:利用可能な階段 (・図える)	·)		· C-4 · M 3 D · D-1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
			を発散しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルム アルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない	② 既存部分の養生	1)養生の方法等	[2. 3. 1]		P 0 0 %D-2
_	110 TI 6 T 10 T		材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル 等を含有しない軽揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。		○既存部分 養生の方法(※ビニルシート等、合板等・既存家具、既存設備等 養生の方法(※ビニルシー・既存プラインド、カーテン等 養生の方法(・ビニ)	ト等 ·) レシート等 ·)		・設ける ・設ける ・設けない
5. I	期 契約工期 : 契約日 から 2020年 3月13日まで 学内立ち入り禁止日 (入試等予定日) ・8月3日(土)、4日(日)、9月1日(日)、14日(土)		④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験会、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びステレンを完散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。		保管場所 (・図示・備品、机、ロッカー等の移動(・図示・) 2) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合(- POD I - N-1 - N-3 -
	·10月6日(日)、26日(土)、27日(日)、11月24日(日) ·1月18日(土)、19日(日)、2月25日(火)、3月12日(木)	⑨ 材料の品質等	[1.4.2] 本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを 使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、	3 仮設間仕切	損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかり			硬質ウレタン/フォー ム断熱材 2 連 1 号若 ・設ける
6. 工事	範囲		あらかじめ監督員の承託を受ける。 材料・機材等の製造業者等は次の(1)から(6)すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたこと	S SABARISTE 95	1) 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・図示 ・ 2) 仮設間仕切りの種別と材質等	[= :][2x= :]		UNIX 2 写い返金体 数を除く場格に適合 するもの欠はJIS A SeSIIL
٠Г3.	工事種目」すべてを工事範囲とする。 工事種目」のうち工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。 、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。		を示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。 (1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること (2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること		種 別 下 地 仕上げ (厚さmm) ・ A種 ・木 ・せっこうボード (9.5mm) ・身	塗装 充填材 無し ※有り		クレクシフォ√k保温材の保 温板2種1号又は2号
	工事種目		(3) 安定的な供給が可能であること (4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること (5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること		・B種 ・軽量鉄骨 ・合板 (9.0mm) ・身 ※C種 単管 防炎シート 充填材: グラスウール32k (厚:50mm以上)	T di		で透極係数を除く規 機と適合するもの
工事			(6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること ※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の 基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能		3) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 材質 仕上げ	塗装 充填材		
2 仮	設工事		性の証明のためのガイドライン」(林野庁 平成18年2月15日)に準拠した証明 書を、監督員に提出する。			無し ※有り 計面 ・無し		脱気装置の種類及び設置数量 ※アスファルトルーフィング類製造所の指定による ・脱気装置の種類 、設置数量 個/㎡
3 防	水改修工事	⑩ 県産品の使用	(1.4.2) 受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は埼 玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材	4 工事概要案内板	充填材: グラスウール32k (厚:50mm以上)			屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置/※図示・ 屋内防水
	壁改修工事	11 技能士	料は、埼玉県産とするよう努める。 	⑤ 監督員事務所	※設置する ・設置しない 規模 ・既存建物内の一部を使用 ・構内に新設 m	[2. 4. 1]		工法 種別 施工箇所 備考 ・P1E ・E-1 保護層・設ける
=	外壁改修工事		20 17 18 17 17 18 17 18 17 18 18		・保路 しない (下記備品のみ用意する) 備品 (2名分相当) ・机 ・椅子 ・書棚 ・黒板 ・製図板等 ・掛時	十 · 寒暖計 · 長靴		・P2E ※F - 2 ・設けない 押え金物の材質及び形状 ※アルミケウム製 L-30×15×2 0mm程度・
-3	ルタル塗り仕上げ外壁 外壁改修工事 イル張り仕上げ外壁		97.ACVが上サ * 7.A/Prino/L上サ作業 * 7.PV/1 * A: 本学(M) A: L + 1.PV/1 * A: L + 1		・雨合羽 ・保護帽 ・懐中電灯 ・安全帯 ○軍手 ・冷暖房機器 ・消火器 ・湯沸器 ・茶器 ・掃除 ・FAX ・電子メール通信機器 ・スキャナー ・:	・衣類ロッカー 用具 ・電話機	6 改質アスファルト	屋根排水灣 ※図示 · 防水層の種別 [3.4.2.3
-4 塗	外壁改修工事 り仕上げ外壁		・ 改賞7スファルシートーテーエ法防水工事作業 ・ 改賞7スファルシートーテーエ法防水工事作業 ・ 左官作業	⑥ 工事用水	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有信	賞 · 無償)	シート防水	工法 種別 施丁 斯勢材 (3) 仕上塗料 高日射反 備考
	具改修工事 装改修工事		外壁改修工事 ・左官作業 ・建築塗装作業 ・樹脂接着剤注入作業	⑦ 工事用電力⑧ 工事用搬入路	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有値 ※図示 ・	(· 無償)		個類 使用量 の適用[C] ・製造所・製造所・製造所
			建具改修工事 ・ビル用サッシ工事作業 ・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業	9 仮囲い	・設置する・			MAS AS-12 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大
	震改修工事		内装改修工事 - プラステック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上作業 ・ポード仕上げ工事作業 ・頻製下地工事作業 ・大工工事作業 ・ 大工工事作業	11 (位) 交通誘導員	○必要に応じ撤入路付近に交通誘導員を配置する。 ・図示による ・世 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※			- MSAS - AS-T4 - 製造所 - 製造所 の指定に - 設ける - 設ける
	境配慮改修工事 筋工事		・タイル張り作業 ・吹付け硬質ウハタンフォーム断熱工事作業 塗装改修工事 ・建築塗装作業	11 快適トイレ	仕様 ※図示			・AS-T3
11 =	ンクリート工事		耐震改修工事 ・ 鉄筋組立作業 ・ 型枠工事作業 ・ とび作業 ・ 構造物鉄工作業					- AS-JJ - AS-J3 - よる よる よる - よる - よる - よる - よる - よる -
12 ウ	ッドデッキエ事	② 予備材料の名称と	次の材料を予備材料として工事完成時に納入する。	3 1 施工数量調査	調査範囲 ・図示の範囲 ・ 調査方法 ・図示 ・	[1. 5. 2~3]		(材質) ※JIS A 9521による 硬質ウレタンフォー ム断熱材 2種 1号若
	è改修工事仕様	数量	※監督員の指示による ウッドデッキ材 1 5 メートル(施工品と同材、ビス含む)	水	既存部分の破壊を行った場合の補修方法 · 図示 · 調査報告書 提出部数 ○1部 ·			しくは2号で透湿係 数を除く規格に適合・製造所・製造所 設ける
特別	問回答書、本特記仕様書(改修)及び図面に記載されていない事項は、すべて埼玉県建築工事 共通仕様書、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(平成23年版)」	③ 完成図等	11.6.1 11.6.3~5 [1.8.1] [1.8.2] [1.8.3] [表1.8.1] 完成図(製本)	修 2 降雨等に対する養生 方法(とい共)	: ※改修標準仕様書3.1.3(e)(1)~(3)による	[3. 1. 3]		- M3ASI 9 3 5 0 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
(2) 本	国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(平成28年版)」による。 特記仕様書の表記		CADデータの形式 · SNF(sfc) · DNF verについては監督員と協議する。 保全に関する資料 提出部数 · 1 部 · 部	事 ③ 既存防水の処理		[3. 2. 3、 4、 6]		温板2種1号又は2号 で透温係数を除く規 ・ASI-JI 格に適合するもの
1)項2)特	同じた場合が気地 目は、番号に○印の付いたものを適用する。 記事項は、○ 印の付いたものを適用する。 D と ② 印の付いた場合は、共に適用する。 ○ 印と ※の場合は、②のみを適用する。 ○ 印と ※の場合は、②のみを適用する。 ○ 印と ※の場合は、②のみを適用する。		施工図 保証書 防水工事 ※屋上・外壁防水(10年間) ※シーリング防水(5年間)		既存保護層の撤去・行う(範囲・図示・ 〇行わない 既存防水層の撤去・行う(範囲・図示・)		 (厚さ) - 25mm ·
図表 4)特	記事項に記載の [] 内の表示番号は、「埼玉県建築工事特別共通仕様書」の当該項目、当該 を示す。 記事項に記載の [] 内の表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成28 」(以下「改修標準仕様書」という)の当該項目、当該図表を示す。		建物引き渡し日から10年間、受注者、施工者、材料メーカー の3者連名とし2部提出する。 防水工事以外 1部提出		○行わない 露出防水層表面の仕上げ塗装除去 ・行う (・M4AS・M4 ○行わない	ASI ·M4C ·M4DI ·L4X)		改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様需表3、4、1から表3、4、3による ** 奈優と小本でする。************************************
5)特」(以	」(以下)は常標準任候告」という)が当談項日、当談図数を示す。 記事項に記載の () 外の表示番号は、「公共建築工事標準仕様告(建築工事編)平成28年版 以下「標準仕様書」という)の当該項目、当該図表を示す。 造所名は、五十音順とし「株式会社」等の影戦は省略する。また、() 内は製品名を示す。	① 工事写真	埼玉県電子納品運用ガイドラインの適用 ※対象 (建築・設備工事電子納品写真作成要領により作成、CD-Rを1部提出) ○対象外	4) 既存防水層の下地補作	像 原存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 図示 POS工法及びPOSI工法(機械式固定方法)の既存保護層を	[3.2.6] 撤去し防水層を非撤去と		粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※改修標準仕棟書表3.4.1から表3.4.3による・ 部分熱着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※改修標準仕棟書表3.4.1から表3.4.3による
7) z 基づ	塩所石は、ユニ自族とと「你式会社」等の点数は岩間がり。また、 注工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12半洗練新100号)」に く、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成29年2月7日閣議決定)」(以下「グリーン詩 基本方針)」による特定調達品目の判削基準等を満たず環境物品等を選択するよう努めるものとす。		びがまた 写真アルバムの提出 ○行う(1部) ・行わない		した立上り部等の補修及び処置 ※改修標準仕様書3.2.6			※以原係学生は彼者改・ホーリーのない・カーム・の 民気養置の種類及び設置数量 ※改質アスファルトシート製造所の指定による ・股気装置の種類、設置数量 個/㎡
なお	☆ ○ 印は設計図書で定めのある品目を示す。						/	押え金物 ※改質アスファルト製造所の仕様による
				公立大学法		長 担当	宿尺 図面名称	埼玉県立大学ウッドデッキ及び共通施設棟外壁等改修工事 A-01
				埼玉県立大	学			2.仕様書(改修その1) ₁₈₀₄₀₁

7	70.50.07540.51.00	11		<u>, </u>	4 00	(-> /WAT == - atm)			体統領教目は五代の名前上発を目は
7 合成高分子系 ルーフィングシー 防水		11 アルミニウム製笠オ	種類 ・オープン形式 (・押出250形 ・押出300形 ・押出350形) - ・板材折曲げ形 (・オープン形式 ・シール形式)] 4- 2 外	撤去				伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 位置 ※改修標準仕棟書表4.5.1による タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験 行う
	工法 種別 施工 断熱材 G 仕上塗料 射率防水 備考 射率防水 の適用 O 適用 G		本体幅 : () mm 板厚 (※2.0mm · mm) 表面処理 種別 () 種 皮膜等の種類 (※標準仕棟書表14.2.1による ·) 着色 (・アンバー・ブロンズ・ブラック系 · ステンカラー)	壁	2 ひび割れ部改修工法	[4.1.4] [4.4.2] [4.4.5~] - <u>樹脂注入工法</u>	7]		・行わない ・セメントモルタルによる陶磁器質タイル(セラミックタイル)張り タイル張りの工法
	- 製造所 の指定に の指定に		既存笠木等の撤去 ・行う(範囲 ・図示) ・行わない 下地補修の工法 ※図示	修工		上点の個数	-		外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り 外装ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り
	POS · S-F2 よる よる ・ 設けない 改修用ドレイン		板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※図示 ・	事		・手動式エポキシ 0.2以上~0.3未満 低 ・50~100 ・ 40 ・ 樹脂注入工法 0.3以上~0.5未満 低 ・100~200 ・ 70 ・	-		- 有機系接着剤による陶磁器質タイル張り シーリング材の種類 打線ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系
	· S4S - S-MI - 製造所 ・製造所 ・ 製造所 ・ 製造所 ・ 関連所 ・ ・ 製造所 ・ ・ ・ ・ 製造所 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法	Ŧ		- 機械式エポキシ 樹脂注入工法 0.5以上~1.0以下 中 · 150~250 · · 130 ·	-	4 浮き部改修工法	(4.2.2)[4.5.9~15] 中縮調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系・ [4.2.2][4.5.9~15]
	S-M2 ・	(2) 防水工事施工票	※設置する(5ヶ所)(施工年月日は防水工事施工完了日(手直しは除く)を記入) ・設置しない	タル		※エポキシ樹脂 ・低粘度形 ・中粘度形		4 序合即以形工法	アンカーピンの本数 注入口 画所数
	・製造所・製造所・製造所・			塗	`	コア抜取り検査 ・行う ・行わない 抜取り個数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個 ・			一般部 指定部 ・アンカービンニング部分 ※16 ※25 ー ー ※25 ー
	- S3S - S-F1 の指定に の指定に よる ・ 数 1 の			仕		抜取り部の補修方法 ※図示・ ・ リカットシール材充填工法			エポキシ樹脂注入工法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	- 製造所 - 製造所 - 製造所 - 設ける - 設ける			上げ		・シーリング材 充填材料 ※1 成分形又は2 成分形ポリウレタン系			エポキシ樹脂注入工法 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	M4S S-MI の指定に の指定に よる : 設けない : S-M2			外 壁		ポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ・行わない ・可とう性エポキシ樹脂			ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	S-M3 (材質)※改修標準仕 脱気装置 脱気装置					・シール工法・パテ状エボギン樹脂			工ポキシ樹脂注入工法 : : : : : : : : : : : : : : : : : :
	Sass SI-F1 標番3.5.2(C)(3)(ii) 報道所 接道所 (たる による となる となる となる となる となる となる となり (厚さ) 25mm 「厚さ 25mm となる となる となる となり な 作用 ドルク				3 欠損部改修工法	・可とう性エポーシ樹脂	0.7		- エポイン物間は大工法 - 注入口付アンカーピンニング全面 ※9 ※16 ※9 ※16 - ※50 ポリマーセメントスラリー諸人工法 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	- M4SI (材質) ※収修標準仕 - 設ける - 設ける - 設ける - 設ける - 設ける - 設ける - さい - ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				3 人類即以修工法	- 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル	al		・注入口付アンカービーニング · ※25 ー エポキシ樹脂注入タ / ル固定工法
	Value					・モルタル塗替え工法 既製目地材 ・使用する (形状)			・タイル部分張替え工法 - - - - - ・タイル張替え工法 - - - - -
	屋内防水。防水層の種類				4 浮き部改修工法	仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※図示 [4.1.4][4.2.2][4.4.10~1]	51		アンカーピ ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
	保護層				T 丹C即以修工/A	アンカーと の本数 注入口の箇所数 充填量 注入量	"		· /
	塗り厚さ ・床塗り工法 ・下地転が多塗り モルタル塗り厚さ ※標準仕様書 ※標準仕様書					工法の種類 (本/心) (歯所/㎡) (ml/園所/ml/			注入
	S-C1 15.2.5(b)(2)及 び(3)に準じる 準じる 準じる					エボキン樹脂注入工法		/	・タイル部分張替え工法 接着剤の種類
	屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ ルーフィングシートの種類及び厚さ								・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
	※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.2による・ 絶縁用シートの材質					ポリマーセメントスラリー注入工法 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			- JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系 - タイル張替え工法
	※発泡ポリエチレンシート 固定金具の材質及び寸法形状 ※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板及びそれらの片面又は					エポキシ樹脂注入工法 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			接着剤の種類 ボリマーセメントモルタル ・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
	両面に樹脂を積層加工した鋼板 脱気装置の種類及び設置数量					エポキシ樹脂注入工法			・JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
	※ルーフィングシート製造所の指定による ・脱気装置の種類 、設置数量 個 の 既存防水下地がPCコンケリート部材下地及びALCパネル下地で種別S-C1の場合の					・充填工法			位置 ※改修標準仕様書表4.5.1による
	目地処理 ・行う(・図示・・・・)・行わない			+ $ $		アンカービン ※ステンレス鍋(SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの			タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験 ・ 行う ・ 行わない
	P C コンクリート部材の入隅部の増張り(種別 S-F1, SI-F1の場合) ・行う(・図示 ・	4 ① 施工数量調査	調査範囲 ○外壁改修範囲 ・図示の範囲 [1.5.2、3 調査時期 ○外壁仕上げ等除去前 ・外壁仕上げ等除去後 調査方法]		・注入口付アンカーピン			・セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り タイル張りの工法 外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り
	・行う(・図示) ・行わない機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け	クト 壁 改	ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水 の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。			※ステンレス鋼(SUS304) 呼び径外径6mm・			外装ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り
8 塗膜防水	Į.	版 修 エ	モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、 また欠損部の形状寸法等を調査する。						- 有機系接着剤による陶磁器質タイル張り シーリング材の種類 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系・
□ 至庆初小	※特定化学物質障害予防規則の対象とならない材とする 仕上塗料 高日射反 (株式)	<u> </u>	コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。 塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部			モルタル塗替え工法 既製目地材 ・使用する (形状			(4.5.16 年報調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系 (4.5.16 年)
	→ 本		を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 · 図示 ·			仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※図示・		5 目地改修工法	- 目地ひび割れ部改修工法 - 伸縮調整目地改修工法 - 伸縮調整目地の位置及び寸法 · 図示 ·
			調査報告書の部数 ・ 2 部 ・	4-3	1 既存タイル張りの	・外壁タイル張り全面 ・図示の範囲	1	6 タイルの形状 寸法等	<u> </u>
		2 ポリマーセメント スラリー	「4.2.2 広がり速度 長さ変化率 引張接着性 曲げ性能 吸水性 耐久性 (cm/s) (収縮) (材齢28日)(材齢28日)(72時間)(多化曲げ強さ)	外辟	撤去 2 ひび割れ部改修工法	撤去範囲 ※下地モルタルまで ・張付けモルタルまで ・タイルのみ [4.1.4][4.2.2][4.5.5、	61		加工 土 4 年地 形式 寸法 他外半による 15 万 2 2 2 7 9 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	○L4X XX-2 ○製造所 の指定による ・ 設ける ○設けない		(cm/s) (収縮) (材齢28日) (材齢28日) (72時間) (多化曲げ強さ) 3以上 3% 0.5N/m㎡ 5.0N/m㎡ 15%以下 5.0N/m㎡ 以上 以上	. 堂 改		改修箇所 ※既存タイル張り面 ・既存タイル撤去面 (・コンクリー) 面 ・モルタル面)			
	・PIY ※Y-2 保護層 ・設ける・設けない		保水係数 0.35~0.55	· 修 工		・樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(ml/m)			
	・P2Y ※Y-2 ・設ける・設けない	3 既製調合モルタル	粘調係数 0.50~1.00 [4.2.2]	事		※自動式低圧エポキシ 樹脂注入工法 0.2以上~0.5未満 低 ※200~300 ・130・ ・130・ ・130・			
	脱気装置の種類及び設置数量 ※主材料製造所の指定によるる ・脱気装置の種類 、設置数量 個/㎡		モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、 細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。	7		- 手動式エボキシ 0.2以上~0.3朱満 低 · 50~100 · 40 · 樹脂注入工法 0.3以上~√5未満 低 · 100~200 · 70 · ・機械式エボキシ 0.5以上→1.0以下 中 · 150~250 · 130 ·			標準的な曲がりの役物は一体成形とする
⑨ シーリング	Fo 7 o 2	[-] ① ひび割れ部改修工法		張し		- 機械式エボキン 0.5以上 1.0以下 中 1.50~250 1.30 ・ 樹脂注入工法 ※エボキン樹脂 ・ 任粘度影 ・ 中粘度影			試験張り ・行う 行わない 見本焼き ・行う ・ 大わない
	・拡幅シーリング再充填工法	ビノ ① ひび割れ部改修工法 外	・樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入日間隔(mm) 注入量(ml/m)	4		コア抜取り検査・・行力			
	・ブリッジ工法 ポンドブレーカー張り ・適用する ・適用しない エッジング材張り ・適用する ・適用しない	· 壁 改	※自動式低圧エポキシ 樹脂注入工法 0.2以上~1.0未満 低 ※200~300 · 130 · 0.5以上~1.0以下 中 ※200~300 · 130 · 130 ·	上げ		・ 好わない 抜取り個数 ※身全500mごと及びその端数につき1個 抜取り部の補修方法 ・ 図示		1 所要量の確認	[4.6.2][麥4.6.1
	シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。	修 工	- 手動式エポキシ 0.2以上~0.3未満 低・50~100・・40・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	外壁		・ リカットシール材充填工法(既存タイル張り撤去面) ・ シーリング材	4-4 外	2 既存塗膜等の除去	工程ごとの所要量の確認 ※改修標準仕様書表4.6.1による・・単位面積当たりの塗付け量 表7・・による・・単位面積当たりの塗付け量 表7・・による・・(4.6.3
	施工箇所 シーリング材の種類 (記号) 建具廻り 図示	事	- 機械式エポキシ 機能注入工法 ※エポキシ機能・低粘度形・中粘度形			充填材料 ※1 成分形又は2 成分形ポリウレタン系 ・ ポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ・行わない	壁 改	2 既仔塗膜等の除去 下地処理及び 下地調整	工法 処理範囲 下地面の補修 ・サンダー工法 ※図示 ・ひび割れ部
		コン	コア抜取り検査 ・行う			・」すとう性エポキシ樹脂	修工		・ 改修工法 (既存塗膜の除去範囲は処理面積の30%とする) ・浮き部
	シーリング材の目地寸法 ※改修標準仕様書3.7.3(a)(1)~(3)による 注 接着性試験を行う。ただし、同じ材料の組合わせで実施した試験成績書がある	ク リ	○行わない 抜取り個数 ※長き500mごと及びその端数につき1個 抜取り部の補修方法、※図示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		3 欠損部改修工法	[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 5. 7、 に ・タイル部分張替え工法 接着剤の種類	事		高圧水洗工法 ※図示 水後工法 次損部 水條工法 水板作工法
10 とい	場合は、監督員の承諾を受けて試験を省略することができる。 [3.8.2、3]		・ リカットシール材充填工法 ・シーリング材			・ボリマーセメントモルタル ・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系	<u>塗</u> り		(既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする) ・塗膜はく離剤工法 ※図示
	といの材種 ※配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管・	打 打 放	充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ ポリマーセメントモルタルの充填 ・行う			・タイル張替え工法	仕上		・水洗い工法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・ ろく屋根用 (・縦型 ・横型)	し 仕	・行わない・行わない			接着剤の種類 ・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系	が外	3 下地調整塗材	[4.6.3
	・パルコニー中継用	上 げ	・シール工法 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂			・JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系	壁		※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル
		外② 欠損部改修工法	[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 3. 7] ※充填工法						[4.1.5][4.2.2][4.6.5 建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外
	鋼管製といの防露巻き ※改修標準仕様書表3.8.5による たてどい受金物の取付 ※図示 ルーフドレンの取付 ※水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填		○エポキシ樹脂モルタル・ポリマーセメントモルタル						
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			\Box		局長 副局長 部長 課長 担当	日付 201	工事名称 8.4.1 19埼	国面No. 国産業 (国産) (国産) (国産) (国産) (国産) (国産) (国産) (国産)
	E						宿尺	図面名称	本県立大学リットアッキ及び共通施設棟外壁寺改修工事 4-02 仕様書(改修その2)
								1寸 마니.	180401







ウッドデッキ面積表

共通施設棟ブリッジ16 EXP.J

1,913.40

298.28 1,509.80

番号	棟名	デッキ名	面積 (n³)	改修範囲外 面積(㎡)	第1期改修 面積(㎡)	第2期改修 面積(㎡)	点検口の箇所数	番号	棟名	デッキ名	面積(㎡)	改修範囲外 面積(㎡)	第1期改修 面積 (㎡)	第2期改修 面積(㎡)	点検口の箇所数
1		北棟デッキ①	362.98	THE OPENSION SUPPLICATE	334.25	28.73	4	45		南棟デッキ①	1,435.84	119.64	1,247.43	68.77	11
2		北棟デッキ②	581.57	141.71	439.86		6	46	<u> </u>	南棟デッキ②	16.88		16.88		0
3		北棟ブリッジ2	14.83		14.83		1	47	1	南棟ブリッジ1	15.40		15.40		1
4		北棟ブリッジ2 EXP.J	2.66		2.66		0	48	1	南棟ブリッジ1 EXPJ	2.76		2.76		0
5	北棟	北棟ブリッジ3	13.45	13.45	0.00		0	49		南棟ブリッジ3	13.11	13.11	0.00		1(改修外1含む)
6		北棟ブリッジ3 EXPJ	2.41	2.41	0.00		0	50		南棟ブリッジ3 EXPJ	2.37	2.37	0.00		0
7		北棟 EXPJ①	9.78		9.78		0	51	南棟	南棟ブリッジ4	17.81	17.81	0.00		1 (改修外1含む)
8		北棟 EXPJ②	4.97		4.97		0	52		南棟ブリッジ4 EXPJ	3.05	3.05	0.00		0
$\overline{}$		小計	992.65	157.57	806.35	28.73	11	53		南棟 EXP.J①	14.91		14.91		0
9		共通施設棟デッキ①	509.35	40.33	469.02		3	54		南棟 EXP.J②	14.91		14.91		0
10		共通施設棟デッキ②	327.13	17.64	309.49		4	55		南棟 EXP.J③	3.56	3.56	0.00		0
11		共通施設棟デッキ③	647.26	223.61	362.55	61.10	4 (改修外1含む)	$\overline{}$		小計	1,540.60	159.54	1,312.29	68.77	14 (改修外2含む)
12		共通施設棟デッキ④	22.85		22.85		0	56		情報センター棟デッキ①	1,010.15	717.57	178.40	114.18	8 (改修外6含む)
13		共通施設棟ブリッジ1	18.75		0.00	18.75	1	57		情報センター棟デッキ②	34.88		34.88		0
14		共通施設棟ブリッジ1 EXP.J	3.36		0.00	3.36	0	58		情報センター棟ブリッジ 1	15.40	15.40	0.00		1(改修外1含む)
15		共通施設棟ブリッジ2	18.75		0.00	18.75	1	59	情報センター棟	情報センター棟ブリッジ1 EXPJ	2.76	2.76	0.00		0
16		共通施設棟ブリッジ2 EXPJ	3.36		0.00	3.36	0	60		情報センター棟ブリッジ2	135.60		0.00	135.60	4
17		共通施設棟ブリッジ3	27.78		27.78		1	61		情報センター棟ブリッジ2 EXPJ	2.76		0.00	2.76	0
18		共通施設棟ブリッジ3 EXPJ	4.98		4.98		0	$\overline{}$		小計	1,201.55	735.73	213.28	252.54	13 (改修外7含む)
19		共通施設棟ブリッジ4	27.78		27.78		1	62		体育館デッキ	273.45			273.45	12
20		共通施設棟ブリッジ4 EXP.J	4.98		4.98		0	63	(+ **	体育館ブリッジ	29.83			29.83	2
21		共通施設棟ブリッジ5	18.75		18.75		1	64	体育館	体育館ブリッジ EXPJ	2.76			2.76	0
22		共通施設棟ブリッジ5 EXP.J	3.36		3.36		0			小計	306.04	0.00	0.00	306.04	14
23		共通施設棟ブリッジ6	15.40		15.40		1	65		本部棟デッキ①	425.29			425.29	3
24		共通施設棟ブリッジ6 EXP.J	2.76		2.76		0	66		本部棟デッキ②	1,041.64			1,041.64	10
25		共通施設棟ブリッジ7	18.75		18.75		1	67		本部棟 EXP.J①	10.12			10.12	0
26		共通施設棟ブリッジ7 EXP.J	3.36		3.36		0	68	本部棟	本部棟 EXP.J②	10.59			10.59	0
27	共通施設棟	共通施設棟ブリッジ8	38.87		38.87		2	69		本部棟 EXP.J③	10.59			10.59	0
28		共通施設棟ブリッジ8 EXP.J	3.24		3.24		0	70		本部棟 EXP.J④	10.59			10.59	0
29		共通施設棟ブリッジ9	18.08		18.08		1	${}$		小計	1,508.82	0.00	0.00	1,508.82	13
30		共通施設棟ブリッジ9 EXP.J	3.24		3.24		0	71		学生会館デッキ①	465.74	465.74		0.00	6(改修外6含む)
31		共通施設棟ブリッジ10	18.08		18.08		1	72		学生会館デッキ②	407.30			407.30	4
32		共通施設棟ブリッジ10 EXPJ	3.24		3.24		0	73		学生会館ブリッジ 1	13.61	13.61		0.00	1(改修外1含む)
33		共通施設棟ブリッジ11	31.30		31.30		1	74		学生会館ブリッジ1 EXPJ	3.93	3.93		0.00	0
34		共通施設棟ブリッジ11 EXPJ	5.22		5.22		0	75	学生会館	学生会館ブリッジ 2	14.02	14.02		0.00	1 (改修外1含む)
35		共通施設棟ブリッジ12	29.12		29.12		1	76		学生会館ブリッジ2 EXPJ	2.53	2.53		0.00	0
36		共通施設棟ブリッジ12 EXPJ	5.22		5.22		0	77		学生会館ブリッジ3	40.65			40.65	1
37		共通施設棟ブリッジ13	18.75		18.75		1	78		学生会館ブリッジ3 EXPJ	2.21			2.21	0
38		共通施設棟ブリッジ13 EXPJ	3.36		3.36		0	\angle		小計	949.99	499.83	0.00	450.16	13(改修外8含む)
39		共通施設棟ブリッジ14	15.40		15.40		1	79	教育研修センター棟	テラス206デッキ	200.62	200.62			11 (改修外11含む)
40		共通施設棟ブリッジ14 EXPJ	2.76		2.76		0	/	MB 8119 C / 2 1X	小計	200.62	200.62	0.00	0.00	11 (改修外11含む)
41		共通施設棟ブリッジ15	14.09	14.09	0.00		1 (改修外1含む)			合 計	8,613.67	2,051.57	3,841.72	2,720.38	117(改修外30含む)
42		共通施設棟ブリッジ15 EXPJ	2.61	2.61	0.00		0								
43		共通施設棟ブリッジ16	18.75		18.75		1								

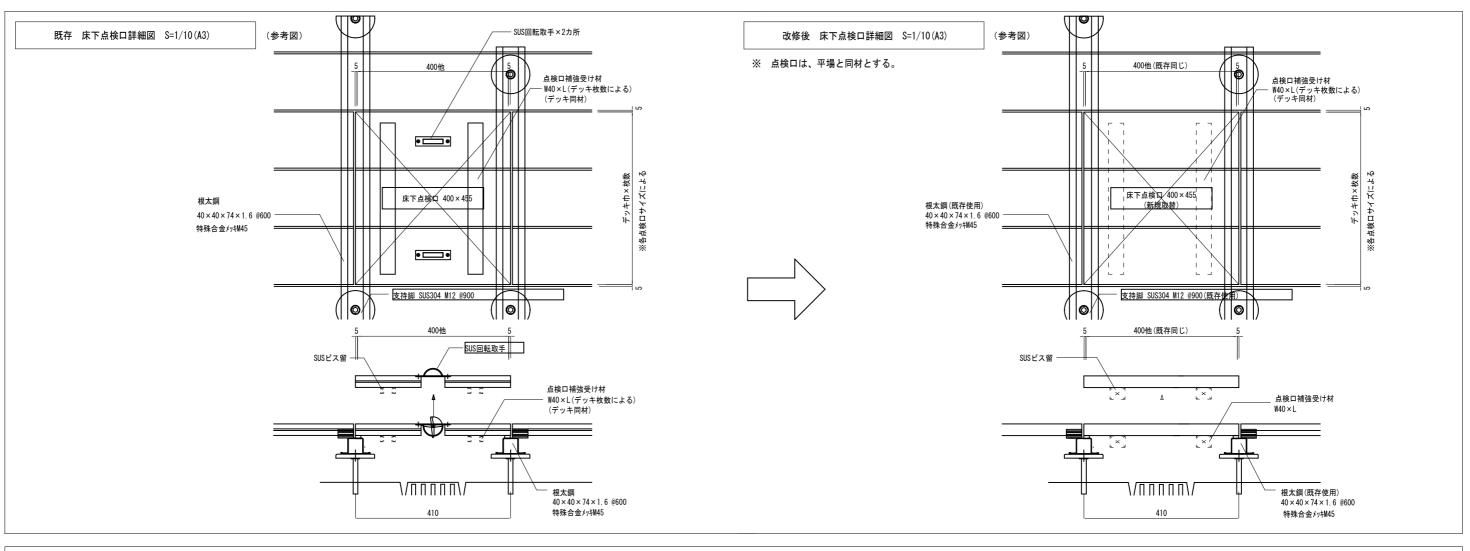
第1期改修面積:3,841.72m (今回工事対象範囲)

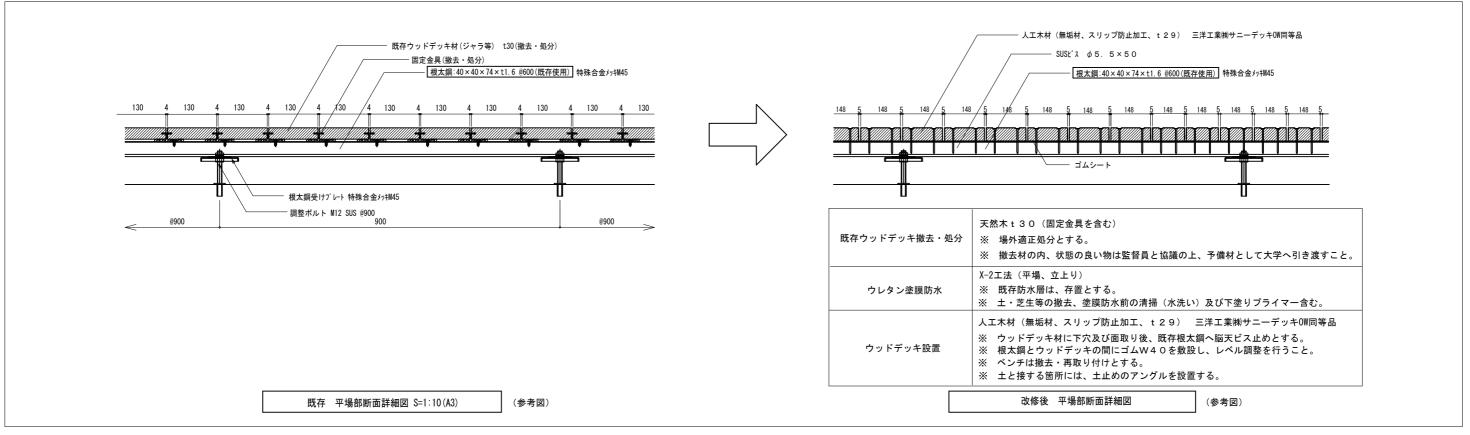
第 2 期改修面積: 2, 720. 38 m²

※ 面積について図面と現場に相違がある場合は、現場を優先とする。

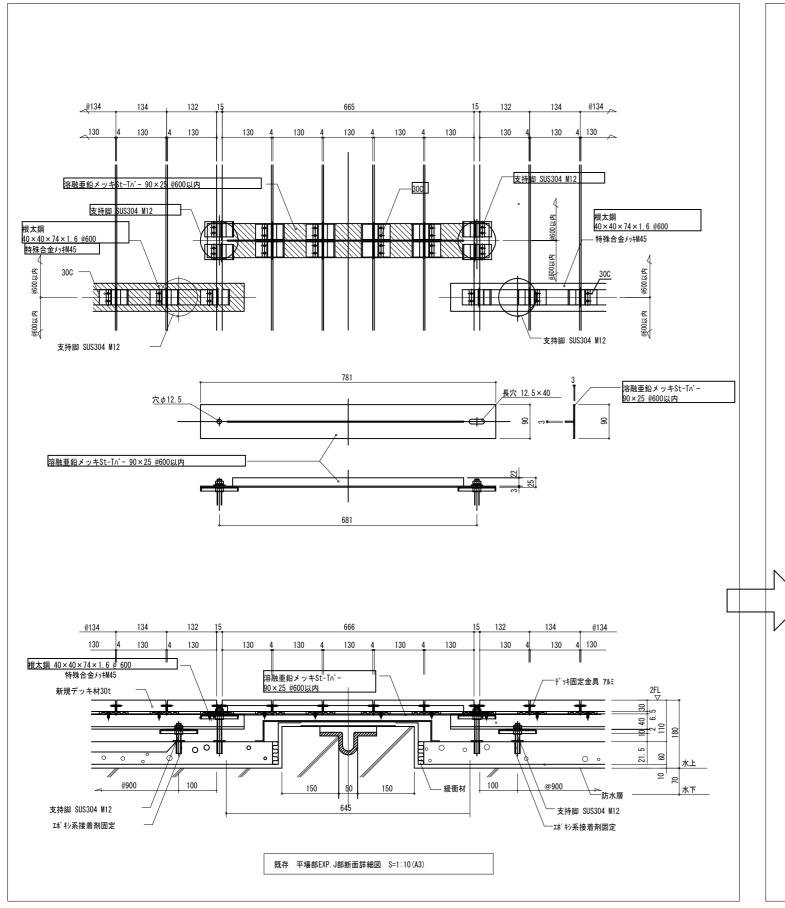
註 記	八六十巻江	局長	副局長	部長	課長	担当 工事	8 19埼玉県立大学ウッドデッキ及び	共通施設棟外壁等改修工事	年 月 日	No.
	── 公立大学法人 ── 埼玉県立大学					図面	🛚 ウッドデッキ面積表	縮尺	製図・担当・校開	A-05_02
	- 均玉东立八子									

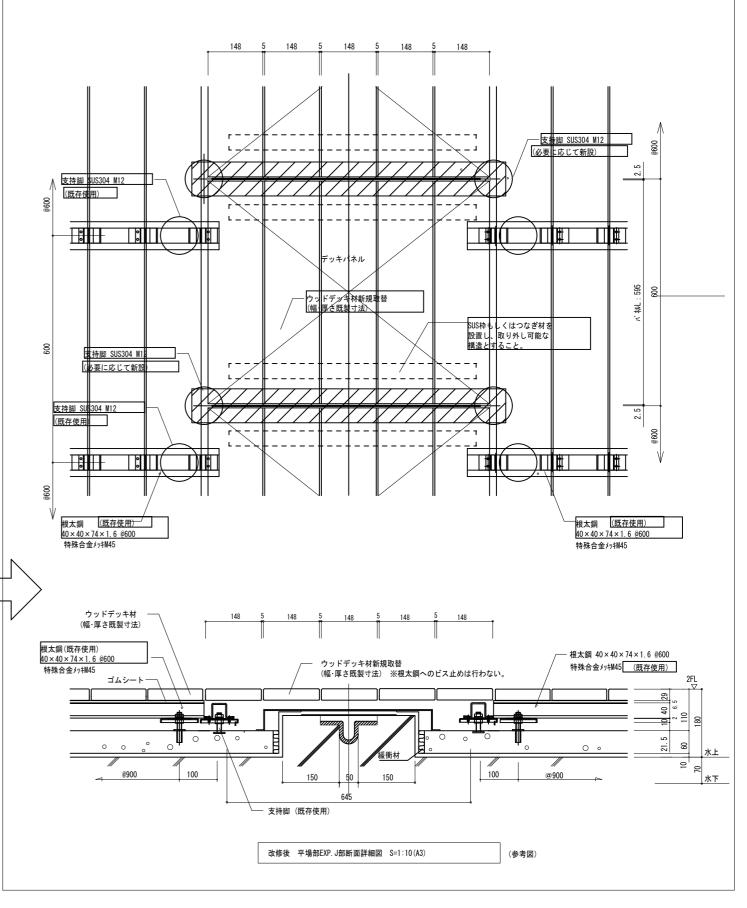
28 (改修外2含む)





project title	19埼玉県立大学ウッドデッキ及び共通施設		「デッキ部分詳細図1(平場·点検口)						
check		8800	scale	A1 : 1/5 A3 : 1/10	date	[∞] A-05_03			





公立大学法人埼玉県立大学

1 9 埼玉県立大学ウッドデッキ及び共通施設棟外壁等改修工事	title	デッキ部分	分詳細図2(平場EXP	. J部)
check associated assoc	scale	A1 : 1/5 A3 : 1/10	date	^{no} A-05_04